

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
773	V.	団体職員	<p>出口を見据えた「新たな科学技術の総合戦略」を産学政官協働で策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の基本：日本は「イノベーション・科学技術創造立国」を目指す。特にバイオ産業は大きな成長が期待される。国家の「基幹技術・基幹産業」と位置づける。他の海外諸国も「バイオを国家の基幹技術・基幹産業」と位置づけ、国家資源を集中的に投入している。</li> <li>・出口（需要と社会還元）を見据えた、国際競争に勝つための「新たな科学技術の総合戦略」を策定し実行する。産学政官の一層の参画を推進する。</li> <li>・重点テーマはグリーン&amp;ライフのオープン・イノベーションの推進であり、資源配分、国家プロジェクト、環境整備、人材開発等に関わる政策決定を行う。</li> <li>・国民にわかりやすい政策評価システムを構築する。</li> </ul>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
774	V.	その他	<p>日本国内において、既存の政策的枠組みのなかで、全く新しい事業モデルを提案することの難しさについては、単なる見解の相違よりも、ずっと根の深い問題を孕んでいるように感じております。この点に関して私見を述べさせていただきます。高度経済成長期以降、ながらく同一性の幻想に縛られてきた一般の日本人には、経済成長の鍵となるイノベーション戦略や、社会システム、科学技術の分野において不連続に生起するパラダイムシフトの視座が欠けているのかも知れません。一方、米国の強さを裏付ける文化的、社会的背景には、ヒト、モノ、カネ、情報などの資源が国境を越えて自由に往来、流通するシステムへの揺ぎのない信奉、また、経済や金融の専門家が常に市場の声を代弁するかたちで、自国に有利な金融財政システムを世界中に拡大させてきた経緯があると思います。21世紀、日本の社会が持続的に発展してゆくためには、従来型の社会システムを転換させる新しい産業や科学技術への支援を強化し、先行する研究開発分野に投資を集中させることによって、逸早く核となる技術を確認し、世界市場でのデファクトスタンダードを目指すことが不可欠です。この20年間、いくつもの看板を掛け替えながらも、結局は古い体質から抜けきれなかった日本の社会が直面する閉塞した状況を打開するためには、あらゆる分野において、先ず世代交代が必要です。とりわけ、昨今の政治・経済の混迷は、末期的症状を露呈しているとさえ言えます。戦後の復興期を生き抜き、高度経済成長を担ってきた世代に共通する価値観は、国民生活の水準を一定のレベルまで引き上げ、安定（のちに停滞）した社会をつくり上げることで、既にその役割を果たしたと言えます。現在は、長い過渡期の終わりにあり、今後は改革の成果を十分に享受することが可能な世代による新しい価値観に基づいたリーダーシップが期待されていると思います。科学技術によるイノベーションの推進を担う人材の育成が、今後の課題であると思います。</p>	V.2.(1)③で、科学技術イノベーション政策に携わる人材の養成を掲げています。
775	V.	団体職員	<p>国家の基本戦略であるので、金の使い道について述べるのは当然ではあるが、金をつぎ込めば物事が上手く運ぶわけではない。実行するのは人間である。現在の科学予算の仕組みでは、成果を上げたものではなく、多額の予算を獲得した者が、勝者である。ろくな成果などなくても、大型プロジェクトを指揮し、多額の予算を仲間に配給することが、研究者としての評価となる。このような認識を崩さない限り、プロジェクト予算は食い物にされるだけである。優秀なリーダーを選べばよいと考えるだろうが、どんなに優秀な人材でも、予算とその消化に振り回されるうちに、そのみが目的にならないとも限らない。そこで提案したいのは、よい競争環境を作ることである。これまでの歴史を鑑みても、偉大な進歩の影には、必ず強力なライバルがいる。したがって、巨大なチーム1つに予算を託すのではなく、複数のアプローチの異なる方法に資金を提供し、競争と協同によって、最終的に全体として目標を達成するようにするのが、そのためには知的基盤を形成するための仕組みに独立性を確保し、複数のチームからの成果を全体の目標に叶うように編成して、社会還元に努めることが必要であろう。</p>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
776	V. 1.	研究者	<p>基本的に問題なのは幹事者の意見が科学技術政策に反映されていないどころか、十分にどいてさえいないところ。総合科学会議は、現在は半分が閣僚、半分が有識者で構成され、そのうち科学者は1-2割程度でしかない。半数は科学者が構成する程度にして、非常勤では現役の科学者を2-3名は常にいれるような形に人員の拡充を行うべきではないか？</p>	「科学技術イノベーション戦略協議会（仮称）」や「科学技術イノベーション政策のための科学」を通じて、研究者の意見を取り入れることを考えています。
777	V. 1.	団体職員	<p>国立研究開発機関制度によって、現場レベルで何が改善されるのか、分かるようにしてください。特に、行財政改革の文脈の中で人件費の削減が続くのであれば、現場に元気は取り戻せないのではないのでしょうか。</p>	ご意見ありがとうございます。
778	V. 1.	研究者	<p>&gt;国民の広範な理解と支持と信頼を得て、研究開発投資の一層の拡充を図る。 審議会や評議員や評価者には幼稚園から100才までの高齢者を含んだ一般人を一定割合採用すべき。</p>	ご意見ありがとうございます。
779	V. 2.	団体職員	<p>科学技術に関する双方向のサイエンス・コミュニケーションの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国のリーダーシップによる科学技術の大切さを訴求する対話の場づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術立国を目指すわが国は科学技術が国民の幸せと、国と社会の発展に重要であることを、対話の場（双方向サイエンス・コミュニケーション）等で積極的に訴求する。特にバイオは健康・医療、食、環境等に不可欠であることを実感してもらう。</li> <li>・サイエンス・コミュニケーションを推進する組織を『科学技術戦略本部（仮称）』内に設置し、予算と人材を確保する。サイエンス・コミュニケーションの基本戦略・方針、行動計画を作成し、実施においてはこれを指揮する。これらの基本方針や行動計画は産学政官連携して作成する。</li> </ul> </li> <li>2) 社会のあらゆる場と機会で生命科学の大切さを発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての国民がサイエンス・コミュニケーションに参加しやすい環境整備を推進する。</li> <li>・サイエンス・コミュニケーターの育成・配置を行う。</li> </ul> </li> <li>3) 「食の安全」に関するサイエンス・コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は遺伝子組換え作物穀物を食用油、飼料用として大量に輸入している。遺伝子組換え生物・食品に不安を持っている国民に適切な情報を提供し、不安を払拭できるような丁寧なコミュニケーションの場を設けて、理解を促進する。国民が安心して暮らせる環境にあることが実感できるようにする。</li> <li>・国民が食品等に対するリスクを適正に評価できるようなコミュニケーションの場の充実が求められており、産学政官が連携して取組むべきである。</li> </ul> </li> </ol>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
780	V. 2.	研究者	<p>社会と科学技術イノベーションとの関係深化についていわれているのは評価できる。ただし、イノベーションとはたんなる科学技術上の発見・発明ではなく、新しい発見やすでにある知識を応用し、それによって社会や制度を変えていくことを意味する。したがって、イノベーションは科学技術だけの問題ではなく、より広く社会についての知を総合しなければ可能ではない。それは単に科学技術を担う人間が社会について知るとか、科学技術コミュニケーションを振興するだけの問題ではなく、社会についての知見を得るための専門的な研究を軽視できない、ということの意味する。</p> <p>たとえば、ライフイノベーションはたんなる高度な医療であってはならない。国民の生活の質を高めるために、さまざまな分野の知識を総動員するものであるべきだ。生活の質は、高齢者、障害者、患者はもちろんだが、自殺や生活習慣病をふせぎ、出生率の低下を食い止めるよう、健康者についても真剣に考えられなければならない。そのためには、高価な薬品や、高度な技術に依存した医療だけではなく、充実して、ストレスの少ない生活が可能になるような社会制度や生活環境を整えることにも、知恵が使われなければならない。その意味で理学・工学・医学などの狭い意味での科学技術だけでは、ライフイノベーションには限界があることが認識されるべきである。</p>	V.3.(1)で、「自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得て」、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進するとしています。
781	V. 2. (1)	団体職員	<p>社会と科学技術イノベーションとの関係深化について「国民の視点に基づく施策」は極めて重要な視点であり、それが真に実効的な施策となるためには、科学技術に対する理解と信頼を国民から得られるようにする必要がある。そのため「科学技術コミュニケーション活動の推進」についての支援を様々な局面で積極的に行って行く必要がある。</p>	ご意見ありがとうございます。
782	V. 2. (1)	研究者	<p>本答申案が描く「課題達成型」の科学技術イノベーション政策において「社会と科学技術イノベーションとの関係深化」、とくに「(1)国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進」は必須の課題である。これを効果的に進めるためには、次の5点が重要だと考える。</p> <p>一つは「政策の企画立案及び推進への国民参画の促進」のための参画の場や方法論の開発や運用に関する整備である。これまででもわが国でも「コンセンサス会議」のような参加型のテクノロジーアセスメント(TA)の取り組み例があるが、欧米諸国と比べると少なく、方法論も多様ではない。課題達成型の政策立案のための、国民参画型の「課題探索」や「戦略形成」の方法論も全く未確立である。今後も競争的資金等を通じた方法論の研究開発を進めるべきである。</p> <p>第二に活動の拠点・主体としては、国の行政機関(JSTやJSPSのような助成機関も含む)に加え、各地の大学や研究機関も担い手となり、地域レベルでの、あるいは地域から国へのボトムアップの政策立案を支援できるようにすることが重要である。戦略本部・戦略協議会やそのための産官学民(民＝市民社会)のネットワークを地域レベルでも作り、その政策研究・立案活動の一環として、TAやコミュニケーション活動を行うのが望ましい。またTAは政策だけでなく研究開発そのものへのインプットとしても重要であり、大学・研究機関レベルで行う形も必要だと見える。</p> <p>第三に活動資金については、活動の継続性と人材の安定的確保(雇用)という観点を重視すべきである。とくにTAやコミュニケーション活動では、新たな方法論を研究開発するだけでなく、開発された手法を用いて継続的に活動を行い、それを通じて方法論の改善等を行うことが肝要である。そのような「継続的活動」に対しては、常に新規性を狙う研究開発志向の競争的資金は不向きであり、国として独自の助成枠を設ける必要がある。また大学・研究機関では、競争的資金の直接経費の一部を機関本部で合算使用できるようにして、継続的な組織運営と人材雇用ができるようにするのが望ましい。研究プロジェクト単位で人材を雇いコミュニケーション活動をするのには限界があり、その点でも機関レベルの組織化が不可欠である。</p> <p>第四に、答申案にある「NPO法人等による科学技術活動、社会的課題に関する調査及び分析に関する取組の支援」については、現状ではNPO単独でこれを行うのは大変困難であるため、NPO等が大学の研究者と協働で調査・分析が行うのを支援する独自の助成制度(米国には様々な省庁が設けている)や、大学においても、NPO等との協働を行う組織的な体制(たとえばサイエンスショップという仕組みがある)や、そのための学生や教員の協力の促進、活動の積極的評価などを行う必要があると考える。</p> <p>最後に、「倫理的・法的・社会的課題への対応」において、「国は、テクノロジーアセスメントの在り方について検討するとともに、政策等の意思決定に際し、テクノロジーアセスメント等に基づく幅広い合意形成を図るための取組を進める」という点について、これを進めるにあたって重要なのは、TAの実施そのものが、しばしば合意形成を必要とするコミュニケーション活動そのものだという考え方である。確かにTAは、「調査分析・評価」の活動であり、合意形成に必要なエビデンスを提供するものでもあるが、評価対象のテクノロジーについて、社会が何を問題とし、どういう期待を寄せるべきかは、立場によって異なるものであり、評価者にとって最初から見える形で顕在化しているわけでもない。TAそのものの課題探索を、産官学民(民＝市民社会)の関係者が参加・関与するかたちで行っていく必要がある。これを反映したのが、コンセンサス会議その他の参加型TAの手法であり、第4期科学技術計画のもとで推進されるTAとしても、「TAに基づいて合意形成を行う」とともに、「合意形成を行うことを通じてTAを行う」という側面も重視すべきである。</p>	ご意見ありがとうございます。
783	V. 2. (1) ①	研究者	①の国民参画の推進のなかで、テクノロジーアセスメントについての記述がない。テクノロジーアセスメントは、②のELSI対応に限らず、①の国民参画という側面もあるので、①においても言及が望ましい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
784	V. 2. (1) ①	研究者	①の国民参画の推進については、「意見を取り入れるための取組み」や「対話の場」のプロセスをどのように実施するのかについて、具体的記述が不十分。現時点で具体的に記述できないのであれば、「今後、その手順や方法論については具体的検討を進める。」との記述が必要。	ご意見ありがとうございます。
785	V. 2. (1) ①	研究者	「国は、政策、施策等の目的、達成目標、達成時期、実施主体等について可能な限りの明確化を図り、・・・」とあるが、下記に記載のあるテクノロジーアセスメントとともに、是非、実施していただきたい。加えて、可能な限り責任の所在を明確にされたい。そのため進捗の厳正な評価を行うことはもちろんであるが、施策の事前の評価に十分時間をかけて力点を置いてもらいたい。これまでの施策は、予算を成立させるために拙速に立案されてきたきらいが多分にあるからである。	ご意見ありがとうございます。
786	V. 2. (1) ②	その他	<p>「倫理的・法的・社会的課題への対応」の部分に、今後5年間に法整備が必要な分野を明記するべき。具体的には、現在指針でしかないヒトの臨床試験に関する法律、動物実験の法規制、バイオ施設の立地規制などである。</p> <p>動物実験については、生命倫理の観点からのみでなく、今般、巨大実験施設の建設に対する住民反対運動など、公害問題としての側面も問題が表面化している。立地に関しても、WHO指針が無視されており、まず根本的なバイオハザード対策法を制定してから、ライフイノベーションについて語るべきではないか。</p> <p>動物実験に関する法規制は、欧米諸国のみならず、世界各国で制定されているものであり、近年では韓国がすでに法制化、中国も法案の段階にまで来ており、特に日本が著しく遅れている分野である。動物実験の削減、代替、苦痛の軽減等は、動物愛護法で理念を掲げるだけでは到底実現できるものではなく、具体的な法制度と、削減へ数値目標が必要である。</p> <p>人や動物に対して人道的でない科学、無秩序に動物を殺し続ける科学、閉鎖的で、改善や情報開示を行おうとしない科学、これらは全て科学技術への国民の不信頼を醸成する土台となっている。早急の改善が必要である。</p>	ご意見ありがとうございます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
787	V. 2. (1) ②	研究者	「テクノロジーアセスメント」について、注10で「研究開発の発展段階に応じ、科学技術が社会や国民に与える影響について調査分析、評価を行う活動」とあるが、この定義は欧米で一般的な概念および実践と乖離しており、極めて不正確である。日本におけるこれまでの行政文書等では確かにこのような定義がなされてきたこともあったが、これでは研究開発評価などと異なるテクノロジーアセスメントの本質が理解されない。日本学術会議『日本の展望-学術からの提言2010』では、14頁に「従来の研究開発・イノベーションシステムや法制度に準拠することが困難な先進技術に対し、その技術発展の早い段階で将来の様々な社会的影響を予測し、技術や社会のあり方についての問題提起や意思決定を支援するための先進技術の社会的影響評価」という詳細な定義が記述されているので、これをそのまま引用するか、十分に参照されたい。ポイントは、(1)パッケージ化された「研究開発」政策・プロジェクトといった枠内に対する評価だけではない、(2)「発展段階に応じ」ることよりも、むしろ技術発展の早い段階での介入を主眼とする、(3)そして単なる「調査分析、評価を行う活動」ではなく、その活動の結果として社会に対する問題提起や社会的な意思決定を支援するという目的をそもそも有していなければ、テクノロジーアセスメントとして意味がないということである。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
788	V. 2. (1) ③	研究者	③の人材養成・確保のなかで、国民と政策担当者や研究者との橋渡しの役割を科学技術コミュニケーターに位置づけているが、現実には、コンセンサス会議、テクノロジーアセスメント、その他熟議などさまざまな取組みにおいて「ファシリテーター」が活躍している。多様なステークホルダー間の対話を効率的に運営・進行するファシリテーターも現場では必要不可欠な人材であり、またファシリテーターには科学技術コミュニケーターとは異なる専門能力が求められるため、現場のニーズを踏まえれば、ファシリテーターの育成についても記述が必要。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
789	V. 2. (1) ③	研究者	ナノ理工学産学相互人材育成による大学院教育・社会人教育改革に長年従事してきた経験から修正意見を述べたい。 グローバル化の中で新たに生まれる科学技術を戦略的に産業活動に生かし、社会受容を満たすためには、社会、経済、公共政策に至る総合的見地からコーディネートできる人材の育成と同時に、産官学を問わず個々の若手・中堅研究者・技術者の意識改革も重要と考える。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
790	V. 2. (1) ③	研究者	リサーチ支援人材に加えてグローバルイノベーションを推進するために国際事業開発、国際企画の経験ある産業人材(特に商社、金融機関)の主要プロジェクトへの特任採用、招聘教授待遇などの整備、グローバルプロデューサー人材へのサポートスタッフの充当及び、プロデューサー人材と研究者が一体となれる組織構造を整備する体制を希望する。重点研究トップ、中心研究者へのサブ機能と対外発信を行う人材としての位置づけが必要である。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
791	V. 2. (1) ③	研究者	大学で研究される科学技術と、市場・社会で利用される科学技術には、時間的なズレだけでなく、最終のレベルにおいても大きな隔りがあるのが、これまでの現実であった。今後は、人口減少や社会情勢など、成長の鈍化が否めない状況において、これまで以上の科学技術イノベーション政策に関わる取組における実効性を確保していくためには、それに携わる人材の役割がより重要になると思われる。＜推進方策＞にあげられる人材の確保は必須であり、国民と政策担当者や研究者との橋渡しを行い、研究活動や得られた成果等を分かりやすく国民に伝える役割を担う科学技術コミュニケーターを養成、確保が重要であると考え。 実際、自分自身が大学において、このような役割を担っているが、同じ立場・役割で業務を行う研究者は、今の職場には自分以外存在しないのが現状である。一方、現状では、プロジェクトの管理を行う業務から、継続的な雇用は保証されおらずプロジェクトの予算単位での雇用にならざるを得ないという問題も抱えている。 実効性あるものとするため、柔軟にかつ早急な対応が必要であると考え。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
792	V. 2. (1) ③	公務員	私は大学医学部に技術職員として勤務してから約40年になります。現在、技術職員は当大学医学部をはじめ全国的に格段に減っています。このまま、技術者を削減していけば、将来研究成果は劇的な低下が予想されます。何故なら、あるヨーロッパの研究者が『研究者と技術者の関係は、健康な人の足で例えられる、両足の長さが同じでなければ歩くことも走ることもできない』と言っていました。現在の日本は研究者を増やし、技術者を削減させているので最終的に1本足のカカンになってしまう恐れがあります。両者の人数と研究と技術レベルのバランスを調整することが、科学者の育成に最も重要な課題であると思います。社会的に見れば、町工場の職人が過去の日本を支えてきたように、科学技術を担う人材の育成は、日本を支えてきた職人の育成と大企業とのバランスを調整することと同じであると思いますが、いかがでしょうか？	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
793	V. 2. (1) ③	研究者	科学コミュニケーターと技能士の違いが不明である。企業にとっては実績のある技能士制度を利用した方が利点が多い。	科学技術コミュニケーターは、国民と政策担当者や研究者との橋渡しを行い、研究活動や得られた成果等を分かりやすく国民に伝えることを担う人のことです。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
794	V. 2. (2)	研究者	<p>研究開発の成果を国民に分かりやすく説明することは非常に重要であり、推進すべきだと考えます。現在、科学技術コミュニケーションがうまく進んでいない大きな理由として、(1)たとえプレスリリースを行ってもすべてがマスコミ(新聞、雑誌、TV報道、インターネットニュースなど)に取り上げられるわけではなく、情報発信の手段が少ない点。(2)研究者の言葉(専門用語はもちろんのこと、語り口調も)が難解すぎて一般的に受け入れられない点、の2つが挙げられるのではないのでしょうか。</p> <p>(1)に関しては、サイエンスカフェや学会主催の市民講座などは重要であるが、やはり国民全体が「気軽に」参加できるものではありません。そこで、無料もしくは低価格の科学雑誌の発刊、新聞などの科学に関するコラム欄を増やす、インターネット検索サイトの質問コーナーに研究者が答える枠をもうけるなど、一般の人が自然に目にするような形で、研究開発の成果を身近に感じてもらうことが必要だと考えます。</p> <p>(2)に関しては、研究者の意識改革が必要かと思われます。まずは、研究者が、新聞記者や雑誌の取材の方など、研究者と国民の間を取り持つような立場の方々や話す機会を増やし、研究者自身が国民とのギャップを実感することが重要ではないかと思えます。また、特に基礎研究に関しては、たとえ重要な発見だったとしても国民に伝わりにくい場合(分子の名前がたたくさん出てくる成果など)も多いのも障壁のひとつかと思われまます。例えば、スポーツではその競技の規則が分からなくとも「金・銀・銅」と並べば重要性が伝わりますが、「Cell, Nature, Science」といっても国民には何も伝わりません。そこで、インパクトファクターや引用数、大学ランキングなど、数字で表せる基準を活用し、「世界で〇位」とか「上位〇%」に入る雑誌に論文を掲載)などのように、見た目で見分ける評価を浸透させることが必要だと思います。</p> <p>上記は理想で、実際には「情報発信のために研究時間が削られて国際競争に負けてしまっは本末転倒」です。そこで、研究者と国民のギャップを「翻訳」するサイエンスコミュニケーターを育成することはもちろんのこと、研究者からも何かの負担を減らす(その代わりにアウトリーチ活動を義務化する)ことも必要ではないでしょうか。具体的には、各研究費に対する年度末の報告書は、一般の人が読んでも意味が分からない内容のため、公開する価値は少ないと思われまます。研究期間終了時に提出する最終報告書も同様です。これらを廃止し、研究期間終了時に「プレスリリース」と同じもしくはさらに噛み砕いた「一般国民向け」の公開文書を作成することを義務化するのはいかがでしょうか。その際、始めのうちは、研究者の書いた文章をマスコミ関係者が添削するというやり方もあってよいかもしれません。</p>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
795	V. 2. (2)	学生	個人的に特に目を惹いたのが、科学技術コミュニケーション(p35)についてであった。科学技術に予算を配分する意味を還元するために国や研究者側が国民に知識を発信することは評価されるべきことであり、一種の責任でもあると思う。また大きく隔たった分野の研究者同士で融合研究のきっかけとなる可能性も高い。実益的な研究では実際に製品化したリシステムを作ったりして社会還元がされるが、基礎研究でも地球環境の調査研究で政策に影響を与えたり宇宙や素粒子の研究によって国民の知的好奇心を充足したりして貢献できるのでは、と思う。	ご意見ありがとうございます。
796	V. 2. (2)	研究者	<p>ナノ理工学産学相互人材育成による大学院教育・社会人教育改革に長年従事してきた経験から修正意見を述べたい。</p> <p>科学技術への国民の理解と成果の説明責任は当然であるが、グローバル化の荒波の中では、その対象は世界全体であり、それを意識した、科学コミュニケーション・社会受容・標準化・EHS等の政策が必要である。</p>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
797	V. 2. (2)	研究者	<p>本第4期科学技術基本計画には、これら国費によって推進される研究成果が、どのようにまとめられ、社会へ具体的に還元されるか、という明確な記述がない。最近、米国においては、国費で実施された研究は全てその成果を公開し、国民が無償でそれらを知る事ができる、という原則が徹底し始めている。具体的には、35ページにおける「科学技術コミュニケーション活動の推進」において、国費によって実施された研究については、その公開について時間差は認めるものの(論文や知財権の発表のため)、公的な機関がオーガナイズするポータルから、研究開発の成果の詳細を、誰でもインターネットを通じて知ることができるようにする、という文面を入れていただきたく思う。本来であれば、基本的な事柄であるため、3ページの「国民に支持される科学技術」あるいは5ページの「社会とともに創り進める政策」の実現」、部分における「情報提供」として、さらに一歩踏み込んだ記載が望まれる。実際、ライフサイエンス分野においては、平成23年度に内閣府主導によってJST内にバイオサイエンスデータベースセンター(NBDC)(仮称)が設立されようとしており、さらに平成26年度からは省庁をまたいだデータベースセンター設立の動きもある。このようなナショナル・データベースセンターが、全ての科学技術分野における国内の研究活動の成果を広く国民に知らせ、知の蓄積を行っていくことは極めて重要である。科学技術基本計画で唱う施策の成果をどのように国が整理・蓄積していくのか?という点の具体化を、第4期にはそろそろ実現していただきたく思う。</p>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
798	V. 2. (2)	研究者	<p>(2)「科学技術コミュニケーション活動の推進」の(推進方策)として、</p> <p>「国は、国民が科学技術に触れる機会を増やすため、地域と共同したフェスティバルの開催、科学技術週間を活用した全国規模のフォーラムの開催、サイエンスカフェの実施等を通じて、双方向での対話や意見交換の活動を積極的に展開する。」とうたっており、大変重要な政策であると考えているが、フェスティバル、フォーラム、サイエンスカフェ等、陳腐化し、あるいは表面的・形式的な行事に出してしまう可能性は高い。そうならない為には、高い見識と経験をそなえた科学技術コミュニケーターの養成が必須である。お祭りの行事ばかりではなく、小規模であっても双方向の意見交換が確保され、参加者の満足度が高いワークショップ形式のイベントを常時開催していくことが重要であり、またそういった場での議論が直接施策に繁榮していくような工夫作りも重要であろう。これらの課題を推進していくためには、文系・理系の垣根をこっそり高くするような政策立案の在り方を乗り越える必要もあると考える。手前味噌ではあるが、大阪大学コミュニケーションデザイン・センターのような活動をする組織を全国より充実させていくことの政策に盛り込んでほしい。</p>	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
799	V. 2. (2)	団体職員	<p>下記に記す(2)〈推進方策〉の中で、期待するとあるが、推進方策であるのに、「期待する」という表現は方策に当たらないのではないのでしょうか。従って私の意見では下記の(a)~(d)に当たる箇所の表記案を示したいと思います。</p> <p>■(2)〈推進方策〉(以下本文抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、大学及び公的研究機関が、～(中略)～人材の養成と確保を進めることを期待する。←(a) また、研究者の～(中略)～業績評価に反映していくことを期待する。←(b)</li> <li>・国は、学協会が、～(中略)～そうした機能を強化するとともに、←(c) ～(中略)～社会に普及していくことを期待する。←(d)</li> </ul> <p>■(以下私からの表記提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)「期待する。」を「支援する。」へ</li> <li>(b)「期待する。」を「強く求める。」へ</li> <li>(c)「強化するとともに、」を「強化、支援するとともに、」へ</li> <li>(d)「期待する。」を「強く求める。」へ</li> </ul> <p>の変更をしてはいかがでしょうか。</p> <p>具体的な方策が、受け身的ではなく実質的に促進する方向へ向かうように是非お願いいたします。</p>	大学は独立した法人であり、国としては、自主的な取組を進めることを期待しています。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
800	V. 3.	団体職員	司令塔機能を持つ『科学技術戦略本部(仮称)』を設置 ・省庁を横断的に統括する司令塔機能を持ち、責任執行体制を確立する。 ・政策遂行システムはOSCHR(英国:戦略調整オフィス)やNIHをモデルに検討する。 ・分野別に専門スタッフを充実させ、官民の人材交流を促進できるようにする。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
801	V. 3.	研究者	本計画で定義される科学技術イノベーションのような大きな目的を達するためには、細部たる各論を明確に規定し、それを研究者や行政等の関係者に正しく共有させ、実現可能なものを少しずつでも積み上げていくシステムを作ることが必須です。そうでなければ、言葉だけが踊って、言いつばなしで終わってしまう恐れがあります。 これを実現するための一つの方法に、米国にあるような、研究現場と政策とを結ぶことを「専門として行う」「現場の」「実務者」を設けることがあります。むしろ本計画でも、こうした機能の実現のため、様々なカタカナ用語で表される職種が記載されていますが、こうした概念がこのままの形でどれほど関係者に共有されるか、心もとありません。横文字で表すことで、各人がなんとなく分かったようになることで深い議論が行われない現象は、我が国ではよく見られることですが、概念や用語の細部を詰め、関係者との理解の共有を図っていくことなしに、より大きなイノベーションといったものを果たして実現できるでしょうか。 具体的には以下の項目が必要だと思われます。 1) 実務者が取り組む仕事の内容を明確にするため、例えばイギリスの新しい大学評価の指針たるResearch Excellence Framework等のような、考え方の元となる指針を設けることを明示する 2) 科学技術イノベーションを実施するとした機関においては、上記のような「専門的な」職種の設置を明確にする(通則法等から「義務づける」ことは困難であるかもしれないが、本文中の文言である「期待する」といった弱い表現ではなく) 3) 国は機関評価においては、1)に則っているか、2)が機能しているのかについて、(機関が出した研究のプロダクトとは別に、改善のプロセスを見るという観点から)チェックし、改善の勧告を行う 現状では、せっかく頭(理念)で良いことを考えてうまく手足(研究)が動いてくれない、あるいは手足(=現場)に障害が出ても頭(政策)に伝わらない、といったちぐはぐなことになっているように思われます。両者を結ぶ神経網を発達させるための礎を、本計画にて作ることを期待します。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
802	V. 3. (1)	団体職員	新たに、科学技術イノベーション戦略本部(仮称)構想が掲げられているが、これまでも、いくつかの〇〇本部が、内閣官房や内閣府に設置されてきているものの、本部間の相関関係が全く見えない。特に、今回の基本計画には、3章に課題解決への取り組みを記述されているが、課題の解決において、科学技術・研究開発は役割の1つにすぎず、行政全体との連携が必要不可欠である(例えば、発明した装置や開発したシステムを誰が維持して運用して、公共サービスとしていくのか)。科学技術イノベーション戦略本部が、国全体の中でどういう機能と責任を負うのか、明確にすべきである。 また、戦略本部の下に協議会(仮称)を設置するとあるが、これまでいわゆる省庁連携の「協議会」とは、護送船団型で責任の所在があやふやであり、リーダーシップが見えない存在であった。必要なリソース(人・金)の確保に、責任を負う構造になっていない。 役割分担と責任の明確化、これに伴う資金の確保について、従来型ではない協議会運営を期待したい。	Ⅱ.(1)①で、「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」を掲げています。
803	V. 3. (1)	団体職員	第V章3節(p35)「実効性のある科学技術イノベーション政策の推進」において提案されている「総合科学技術会議を改組して「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」を創設し、政策の企画立案と推進機能の強化を図る」との政府の組織改革は、「教育改革」もスコープに入れて、「科学技術・イノベーション・教育推進本部(または会議)」と名称を広げ、持続可能な科学技術駆動型イノベーション創出能力の強化に向けた司令塔とすべきである。 「教育は科学技術・イノベーションのためだけにあるのではない」との正論も十分に認識しつつ、同時に、この「科学技術・イノベーション・教育推進本部(または会議)」で内閣総理大臣初め主要関係関係と有識者議員の同席のもとで、持続可能な科学技術・イノベーションを支える人材の育成に向けた初等中等及び高等教育改革も議論すべきである。これを怠ると、教育・科学技術・イノベーション政策を一体的に推進する世界の諸国の潮流に対して我が国は大きな遅れをとることになる。	ご意見ありがとうございます。
804	V. 3. (1)	公務員	筑波研究学園都市は、先端・基礎研究の拠点であり、産学官連携を促進し、日本の成長戦略を牽引する科学技術の拠点としての機能を十分に発揮することが国策研究の範としての責務でもある。 そのため、次の項目を第4期科学技術基本計画に反映することが、我が国の科学技術振興にとって重要と考え、提案するものである。 (1)政策の企画立案及び推進機能の強化 「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」は、これまでの総合科学技術会議の単なる焼き直しではなく、真に我が国の総力をあげて科学技術の振興を図るために、機能の抜本的強化が必要である。筑波研究学園都市のように、国策で研究教育機関の集積が行われた研究開発拠点については、本部直轄又は本部機能の一部移転を図り、世界に通用する国家戦略の国際研究開発拠点として活用することも必要と考える。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
805	V. 3. (1)	研究者	国家戦略としての科学技術イノベーション政策の企画立案・推進機能を強化する目的から、総合科学技術会議を「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」に改組し、さらに産官学の幅広い参画によって重要課題ごとに「戦略協議会」を設ける構想は是非進めるべきである。ただし、これを効果的に進めるためには、以下の2点が不可欠だと考える。 第一は、政策の企画立案・評価・検証を担う専門的人材の安定雇用の場の確保である。いうまでもなく、戦略本部や戦略協議会が効果的に機能するためには、委員や議員として参画する産官学の人々の専門性や経験、見識だけでなく、運営サイドにおいても「専門的バックボーン」として、政策研究等の高い専門性をもった人材を多数確保することが不可欠である。これについて本答申案では、人文社会科学も含めた「科学技術イノベーション政策のための科学」の推進とそのための人材養成が盛り込まれているが、それと同時に彼らが安定して働ける場やキャリアパスを確保しなければ、この目論見は決してうまくいかない。わが国の財政状況では、行政組織が直接雇用する人材を増やすことは難しいかもしれないが、国家戦略として行政組織でも雇用を確保しつつ、さらには大学や研究機関、シンクタンク、あるいは産官学で構成するコンソーシアムの組織などの雇用の拡大を図るべきである。後者の場合には、政策研究のための委託研究費や競争的資金の一部として人件費を確保するだけでなく、人材の長期雇用が可能なたちでの措置も望まれる。また産官学(さらには市民社会も含めた産学官民)の間で人材が動き、知識や経験の交流を図る「回転ドア」の構築・強化も重要だろう。 第二は、地域レベルでの政策の企画立案・推進機能の構築である。本答申案でも「地域イノベーションシステムの構築」は盛り込まれているが、そのシステムの一環として、地域レベルでも国の戦略本部・戦略協議会に該当する組織や、それを支える専門的なバックボーンの構築が必要だと考えられる。後者の拠点は、旧7帝大などの地域の中核大学にも、従来のイノベーション関係の組織の一部として構えるとともに、地域の産官学で共同運営するコンソーシアムの組織を作ることも考えられる。そうした地域レベルでの政策の企画立案・推進機能を高めることで、よりいっそう社会のニーズや課題に密着して対応できるイノベーションが進められることが期待される。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
806	V. 3. (1)	研究者	現在の日本の科学技術政策のアキレス腱は、科学技術政策を策定する機関が弱体すぎることである。「Ⅲ. 3. 重要課題の達成に向けたシステム改革」において、「科学技術イノベーション戦略協議会」の創設などが言われているが、その前提として、科学技術総合会議の抜本的な改革と大幅な強化が必要と思われる。科学技術総合会議はほとんど機能しておらず、学術会議との連携や、科学技術政策研究所・未来工学研究所などの科学技術政策関係シンクタンクとの連携が不十分で、実証的な調査と、関係する学術研究の最新の知見に基づいた政策策定がなされていない。各種審議会と呼ばれた科学政策の策定には不適格な著名人の思いつきの発言によって、国全体の学術政策・人材育成政策が大きく振り回され、科学技術政策が空転してきたように思われる。この点において、V. 3. 「実効性のある科学技術イノベーション政策の推進」において、「科学技術イノベーション戦略本部」の創設、「客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案や、その評価及び検証の結果を政策に反映するため、「科学技術イノベーション政策のための科学を推進する」とあるのは高く評価したい。しかし、これを実施するためには十分な能力をもった人材だけでなく、それらの人材が活躍できるような強力な調査研究機関が必要であり、それが「科学技術イノベーション戦略本部」の下に作られることを期待したい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
807	V. 3. (1)	その他	第V章3節(p35)「実効性のある科学技術イノベーション政策の推進」において提案されている“総合科学技術会議を改組して「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」を創設し、政策の企画立案と推進機能の強化を図る”との政府の組織改革は、「教育改革」もスコープに入れて、「科学技術・イノベーション・教育推進本部(または会議)」と名称を広げ、持続可能な科学技術駆動型イノベーション創出能力の強化に向けた司令塔とすべきである。 “教育は科学技術・イノベーションのためだけにあるのではない”との正論も十分に認識しつつ、同時に、この「科学技術・イノベーション・教育推進本部(または会議)」で内閣総理大臣初め主要関係閣僚と有識者議員の同席のもとで、持続可能な科学技術・イノベーションを支える人材の育成に向けた初等中等及び高等教育改革も議論すべきである。これを怠ると、教育・科学技術・イノベーション政策を一体的に推進する世界の諸国の潮流に対して我が国は大きな遅れをとることになる。	ご意見ありがとうございます。
808	V. 3. (1)	学生	是非とも留意頂きたい点を意見申し上げさせていただきます。 エビデンスに基づいた「科学技術イノベーション政策のための科学」についてです。ここで言うエビデンスには、是非とも量的側面ならびに質的側面も踏まえたものとして定義していただきたい。論文数や引用数、アンケート調査や各種統計など、量的データが科学技術政策のエビデンスとして重要であることは間違いありません。しかし、その一方で、フォーカス・グループの結果や、参加型テクノロジーアセスメントと呼ばれる一群の成果もまた重要なエビデンスであると考えます。実際、量的アプローチを主軸として社会調査や分析を行っている身にとつて、量的調査によるエビデンスは平均や突出値を強調して見せる性質があることを常々実感するものであり、そのたびに質的調査とのバランスの必要性を感じるものであります。それ故、量的・質的双方のアプローチにバランスの取れたエビデンスに基づいた「科学技術イノベーション政策のための科学」の推進を是非ともお願いしたいと思う次第であります。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
809	V. 3. (1)	その他	第V章3節(p35)「実効性のある科学技術イノベーション政策の推進」における「推進方策」の第6番目の「国は科学技術によるイノベーションを促進する観点から、これを阻む隘路となる規制や制度を特定するとともに、・・・」に、「教育」も加えて、次の修正案を提案する。 「国は科学技術によるイノベーションを促進する観点から、初中高等教育面も含めて、これを阻む隘路となる規制や制度を特定するとともに、・・・」 この提案の背景には、世界の各国における「科学技術・イノベーション振興政策と教育振興政策とを三位一体的にとらえて推進する潮流」がある。我が国がこれを怠った場合、取り返しのつかない自体がくることを強く認識して、この修正案を採用されたい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
810	V. 3. (1)	研究者	「国は、科学技術によるイノベーションを促進する観点から、これを阻む隘路となる規制や制度を特定するとともに、その改善方策を関係府省間で議論するための仕組みを整備する」とされており、その方向性については全面的に支持するが、当該議論は、関係府省のみならず、大学等の研究現場を真に代表する者が参加して行われるよう、仕組みを整備されたい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
811	V. 3. (1)	団体職員	第V章3節(p36)「実効性のある科学技術イノベーション政策の推進」における「推進方策」の第6番目の「国は科学技術によるイノベーションを促進する観点から、これを阻む隘路となる規制や制度を特定するとともに、・・・」に、「教育」も加えて、次の修正案を提案する。 「国は科学技術によるイノベーションを促進する観点から、初中高等教育面も含めて、これを阻む隘路となる規制や制度を特定するとともに、・・・」この提案の背景には、世界の各国における「科学技術・イノベーション振興政策と教育振興政策とを三位一体的にとらえて推進する潮流」がある。我が国がこれを怠った場合、取り返しのつかない自体がくることを強く認識して、この修正案を採用されたい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
812	V. 3. (2)	研究者	・改善されていると思う点 「① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革」p.36 科研費などの使いやすさは、かなり現場の使い方に即した形になってきた結果、理想に近い形で予算の執行が出来るようになりました。これについては感謝しています。 ・改善されていないと思う点 「② 競争的資金制度の改善及び充実」p. 37 資金配分の不合理な重複や過度の集中が全く改善されていません。というか、現実的にはより集中していると思います。 また、集中が問題というよりも、おそらくそのおおりとして、きちんと業績を出している研究室に適切なレベルの競争的資金が配分されていない事が非常に大きな問題です。 ・対策1: それぞれの研究費を独立に審査すれば集中するのは当たり前です。独立に審査した上で、平行した時期に獲得した研究費があれば、ある程度減額する仕組みが必要では？ ・対策2: ともかく基礎研究のための研究資金が必要であるという事は、多くの識者の一致した意見です。 制度的にしっかりとって、また公正である科研費基盤研究A/B/Cの採択率を大幅に上げる事が最も適切であると考えます。	IV.3.(2)で、「国は、我が国の競争的資金制度全体を俯瞰した上で、(中略)制度間の連続性を確保するための取組を推進する」としています。
813	V. 3. (2)	研究者	この部分は、研究者にとって非常にわかりやすく書かれており、推進方策には全面的に賛成する。日本版FDP(Federal Demonstration Partnership)確立の一環と受け取れるので一層の改善、充実を期待する。一つ注文をつけるとすれば、日本の場合、研究費は個人研究者に入る仕組みになっているが、これを米国のように機関(大学法人)に入る仕組みを模索できないか。府省あるいは配分機関は、大学に研究費執行権限の委譲を行い、その代わりに間接経費を保障する仕組みである。間接経費の割合も一律30%にする必要はなく、弾力的な運用「例えば50%も可能」ができる仕組みを作れないか。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
814	V. 3. (2)	研究者	現在の研究費は「研究課題」に対して配分されていますが、現実問題として、申請書を通すには多数の予備データが必要です。この「予備データ」を作るために必要な経費は、多くの場合、考慮されていないように思えます。また、研究期間終了後に論文を投稿する場合、投稿料やRevisionに係る研究費は、(繰り越し期間内なら捻出できますが)基本的には当該研究費では支払えなくなってしまいます。 世界に通用する研究成果をあげてきた過去の研究者たちは、例えば、あと一步で大きな論文になる可能性がある場合にも、論文が受理される時間を逆算して、すべての研究を研究期間内に終わらせてきたのでしょうか。セレンディピティのような発見をした時でも、研究課題にそったテーマのみを遂行していたのでしょうか。これらの点を考えた時、研究費は「研究課題」だけではなく、「研究者」に与えられるものではないかという気がします。 同じ研究課題でも、それを大きく発展させることのできる研究者、そうでない研究者がいると思います。研究費についても「人」を重視した制度、すなわち、「研究者」に対して配分されるようにはならないのでしょうか。その場合、もちろん適切な中間評価は必要ですが、優秀な研究者に対して、長期間にわたり安定した研究費を供給することができると共に、研究費の過大な集中も避けられるのではないかと思います(もちろん世界に通用する研究者がピックラボを運営する場合、多額の研究費を集中させることも国益につながると思います)。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
815	V. 3. (2) ①	会社員	研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革の推進方策に関して、最初からマネジメントありきで独創性のある先端的な研究開発が妨げられることを危惧します。マネジメントというよりは調整的な意味合いなのではないでしょうか。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
816	V. 3. (2) ①	団体職員	パブリックコメント募集文書にあるV. 3. (2)の「①研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革」(36頁)の趣旨に賛同し、関連して意見を申し上げます。私は、国立大学の本部において外部資金受入を担当している者です。 事務に携わりながら感じるのは、国(配分機関)が研究を「目的に沿って」「計画どおり」に進めるという建前に、余りに縛られ過ぎているのではないかということです。競争的資金を受けるうえで前提であることは理解できますが、もう少し研究現場の実態を踏まえた制度の構築が必要だと考えます。 この観点から、特に次の2点について、積極的な改善を期待します。 1. 研究資金制度の使用ルール等の統一化、簡素化、合理化 研究資金制度間の使用ルールの細かな違いを理解して経理処理を行っていくことは、教員だけではなく大学の事務にとっても大きな負担となっています。できる限りの使用ルールの統一化を図るとともに、研究費の使途や費目間の流用に関して、柔軟な使い方が可能となるような思い切ったルールの簡素化が図られるように要望します。研究現場において、外部資金による研究は、大学の本務である研究と無関係に独立して行われるものではないことや教員が複数の財源を組み合わせることで研究を進めていることは周知のこととなっています。そうでありながら、特定の外部資金で購入した備品を申請時の研究目的以外に使用できないというようなルールは実態に合っていないひとつの例だと思います。 2. 複数年度にわたる執行、研究資金制度の資金化 研究が計画通りに進む方が稀という研究者の声もききます。また、分野にもよりますが、科学研究の研究成果をまとめる単位としては、1年間というスパンはもともとかなり短いものと言えらると思います。 科研費の年度繰り越しにおいても、実際に繰り越し事由の妥当性を判断するのは容易ではなく、現場の負担になっています。抜本的な改革として複数年度にわたる執行や、研究資金制度の資金化を積極的に進めていただきたいと思います。	ご意見ありがとうございます。
817	V. 3. (2) ①	研究者	「複数年度にわたる執行を可能とするような制度改革を検討する」とされているが、ここは「検討」ではなく、「実施」に修正し、予算の単年度主義による非効率性を廃して研究資金の効果的使用を徹底的に推進するという、国としての方向性を明確に示すべき。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
818	V. 3. (2) ①	研究者	研究資金制度について、複数年度にわたる予算執行は、研究者にとって非常に有効であるので、是非、制度改革を早期に実施するような文言にすることを切望します。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
819	V. 3. (2) ②	会社員	競争的資金制度の改善及び充実： ・ 科学の多くのブレークは、20代までの研究者によって成し遂げられている。若手に大胆な裁量権と、研究の場を提供できるような配分を希望します。 ・ 環境や食の問題など、人類の生存が脅かされる状況が間近に迫っています。資源の無い日本にとって、持続的発展を可能にする各種技術を確立し、世界に輸出できる環境が整っているとします。大胆に、重点化して先行投資をすべきだと感じます。	ご意見ありがとうございます。
820	V. 3. (2) ②	団体職員	「競争的資金制度の多様性」の確保には一定の理解を示すが、現状の細切れのような制度でなく、資金の使い勝手や税金であることの効率性(事務経費の縮減)を踏まえ、(省庁の枠を超えた)大括り化は必須である。「制度間の連続性」という観点や、不合理な重複もある程度大括り化されれば、余分な事務コストがかからずに達成される。大括り化については、はっきりと言及すべきであり、まとめて予算が減るのであれば、さような予算慣行にメスをいれるべき。 また、事実上、競争的資金と同様の特性をもちながら、そう分類されていない制度(いわゆるプロジェクト研究の一部)もあると承知する。内閣府の目を届かせる意味でも、そのような研究資金を「競争的資金」として、内閣府(総合科学技術会議)が把握し、必要な改善に努めるべきである。 PDやPOも形式だけの存在である制度も見受けられる。ある程度大きな制度でなければ、その特徴を最大限活かすことはこんなんであり、ここでも大括り化が必要であると考え。	IV.3.(2)で、「国は、我が国の競争的資金制度全体を俯瞰した上で、(中略)制度間の連続性を確保するための取組を推進する」としています。
821	V. 3. (2) ②	未記入	競争的資金の制度的枠組みで・・・ ○申請様式の簡略・統一。 ○執行ルールの簡略。 ○研究・開発という性格の理解。 ○大学という研究環境に対する理解。 以上の内容を踏まえた制度を希望します。	ご意見ありがとうございます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
822	V. 3. (2) ②	研究者	競争的資金制度の拡充に賛成いたします。研究費の確保は非常に重要な問題です。研究成果は資金の区切りと必ずしも一致せず、競争的資金を常に得続けることが研究の発展に必要です。研究費の採択率を、上昇させることが必要であると考えます。大学・大学院における教育は、研究を実際に行う中でなされるため、研究を常に継続することは、研究のみならず、大学の理系教育にとっても死活問題です。 また、申請総額が変わらなくても、研究期間が延長されれば、実質1年あたりの研究費は減額となります。科研費基盤研究の研究期間は最低3年となっていますが、2年に戻すか総額の大幅アップを望みます。 また、使用ルールについてですが、2点要望させていただきます。複数年度にわたって使用できる基金型の予算の増加を希望いたします。もう一点、ある予算で購入した高額機器に追加の機能を装着することは、現状では他の予算では混合使用となり実質出来ません。限られた機器類を有効に使うためにも変更をご検討頂けますと幸いです。せっかくある高額顕微鏡なのですが、レーザーを増設して多色解析を行うことが現状出来ないでおります。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
823	V. 3. (2) ②	団体職員	「国及び資金配分機関は、PD(プログラムディレクター)、PO(プログラムオフィサー)の権限と役割の明確化を図った上で、その充実と確保を図る。また、国は、大学及び公的研究機関が、PD、POとしての職務経験を評価し、研究者のキャリアパスの一つとして位置付けることを期待する。」に関し、特に重要なことは、研究者とディレクター、オフィサーの関係である。研究者とこれらを明確に分離しないと、正しく機能しない。アメリカのDARPAやNSFの様に、ファンド機関と研究機関は明確に区別し、ファンド機関での仕事はマネージャに徹する様にならないと、正常に機能しない。また、任期も明確に規定する。その様なメカニズムとなることを望んでいる。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
824	V. 3. (2) ②	団体職員	大学及び公的研究機関に対して「エフォート管理の徹底を求める」とあるが、研究者が行う研究は往々にして互いに関連しており、A研究とかB研究とかにはっきりと切り分けることは難しいと思われる。また、同時に行った方が効率的な研究もあり、そのエフォート管理を行うことは非常に困難であると想像できる。個人が行うことが困難であることを大学及び機関が取りまとめて徹底することは無理があり、「大学及び公的研究機関に研究者のエフォート管理の徹底を求めるとともに」という表現は削除するよう求める。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
825	V. 3. (2) ②	研究者	>国及び資金配分機関は、研究資金の不正使用の防止に向けた取組を進める。 に関して。 日本にアメリカでいうORI( <a href="http://ori.hhs.gov/">http://ori.hhs.gov/</a> )のような、研究不正防止に努める第三者の機関が必要と考える。 私は現在大学准教授を努めているが、以前ある財団法人の博士研究員として勤務していた際、上司が研究不正をしていることに気がついた。私が与えられていた仕事は研究不正をごまかすための実験であった。退職後私は、ねつ造論文に対し資金提供していたJSTおよびJSPSIに訴えたが、取り合ってもらえなかった。そのあとその上司はねつ造論文で2000万円の科研費を得て、別の博士研究員をその資金で雇用し、現在もさらに隠ぺい実験を行っている。組織ぐるみで不正およびねつ造隠ぺいを行っていた財団法人は、私の職場である国立大学の教授を買収した。私は、その教授から嫌がらせを受けるようになり、内部告発を続けるなら退職するよう勧告されたこともある。さらにその次の職場に移った現在も影響は続いている。また、その財団法人は、ねつ造の業績が評価され、公益法人に格上げとなった。 私以外にも、関連の研究室でねつ造データに気付いたポスドクがいたが、日本国内ではとても職がみつからないように悪口を広められ、海外に脱出した。 このような大規模な組織ぐるみの研究不正、隠ぺいによる税金の詐取が堂々で行われ、結果として若い人材がスポイルされている現状を憂慮する。このような不正をとり返る公的研究機関の設置が必要と考える。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
826	V. 3. (3)	団体職員	平成13年4月の国立試験研究機関の独立行政法人化によって、組織としての業務運営が柔軟にできるように改善が図られてきました。さらに「国の研究開発評価に関する大綱的指針」にしたがった自己点検・評価への取り組みによって、自己改革への意識が向上してきたと言われています。一方、度重なる組織の再編統合や事業仕分けによる無駄の排除は、組織内での自浄作用を思うように喚起できずに、ただ組織の課題を表面化させただけのように見受けられます。そして、そのような外からの行動に対して、組織を支えるべき職員が萎縮してしまっただとも言われています。そのような状況を抱えたまま、国家戦略の下、横断的な連携を図りながら、イノベーションを展開し発展させていけるでしょうか。「(3)研究開発の実施体制の強化」における取り組みは「科学技術の共通基盤の充実・強化」「人材育成」「研究環境及び基盤の整備」と一体的に、独立行政法人や大学法人の現状を俯瞰する立場から見直す必要があると思います。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
827	V. 3. (3)	研究者	国の研究開発機関は、独立行政法人として、年数パーセントの業務効率化が果たされているが、その予算削減がかなりきつくなってきている。また、本来業務効率に効果のある単年度予算の縛りや会計検査などへの対応も緩和されるところか、年々厳しくなる方向に進み、機動性のある組織設計も不可能な状況になりつつある。特に、経常的な研究資源は年々削減され、唯一拡充が進められてきた共同研究施設などに対する支援も先細りをせざるを得ず、研究現場の疲弊が大きく進んだのが独法第2期であるとの認識の元、研究開発法人の改革が本章でも取り上げられている。しかし、所轄省庁の管轄などに対して不透明な部分が大きく、予算拡充の方向が見えなくなっているように感じられる。重要なことは、所轄省庁の枠組みなどを大きく変えることではなく、研究現場の疲弊を少しでも減らし、現場により近い経営陣が機動的に予算配分を担えるような十分な資金確保が重要になってきている。その点の拡充を十分に進め、真に重要な基礎・基盤研究が息絶えることなく継続できる体制を早急に整備することを切にお願いしたい。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
828	V. 3. (3) ①	研究者	研究独法に籍をおくものとして、実効性のある科学技術イノベーション政策の推進について、いくつかのお願いがあります。 まず、研究開発法人の改革について、見かけの法人数を減らす数合わせの改革とならぬよう、客観的事実に基づきガバナンス・政治主導その他の観点から最適な規模を明らかにされた上で、合理化を推進されることを希望します。特に、大規模合併の結果、従来の監督官庁的管理本部が創設されることに強く反対します。 また、管理支援部門のスリム化が研究開発法人を統合するメリットであるとの指摘がありますが、本文にもあるようなりサーチャドミニストレーター、サイエンステクニシャンの増員という必要性が高まっている現状を踏まえた制度設計を希望します。 最後に、研究成功の確率は、異なる発想・アプローチを持つチームの競争によってこそ高まることを改めて指摘させていただきます。つきましては、今後、非専門家を交えて行われる会議等において、分かり易さを重視するあまり、単純に重複を無駄として切り捨てるようなことがないよう希望します。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
829	V. 3. (3) ①	研究者	> 国は、研究開発の特性(長期性、不確実性、予見不可能性、専門性)を踏まえ、組織のガバナンスの強化、人事や予算執行、目標設定の柔軟化等のマネジメントの改革等を実現する国立研究開発機関(仮称)制度を創設する。また、現行制度でも、運用上、改善が可能なものについては、早急に見直しを検討する。 組織ではなく人中心とすべき。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。



パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
830	V. 3. (3) ①	研究者	>・ 国は、研究開発法人に対する財政措置を確実に行うとともに、それを前提として、研究開発法人における施設及び設備の共用、共同研究や受託研究の受入等による外部資金の導入を促進する。 30%の間接費でやるべき。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
831	V. 3. (3) ②	研究者	現在の日本のアカデミズムでは、研究資金を研究者が獲得しても、組織でのサービス義務が免除されるわけでも、昇給するわけでもないで、研究の遂行自体が、実質ボランティア活動になっている現実がある。組織の硬直性の緩和を促す政策の実施、もしくは、立場の表明だけでも国に行き渡ると、長期的な研究推進に効果的ではないかと感じる。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
832	V. 3. (3) ②	研究者	「(3)研究開発の実施体制の強化」の「② 研究活動を効果的に推進するための体制整備」で述べられている「各研究機関における専門人材の確保が十分ではなく、研究者が研究時間を十分確保できていない」という指摘はまさにその通りで、国立大学法人では、昨今の人員削減のおりを受けて一日の大半が研究以外の雑務に追われる日々となっている。研究者支援環境の整備が進まない限り「実効性のある科学技術イノベーション」は望めない。従来の「職員」「教員」とは別の専門職の枠組みのガイドラインを国が示すことを期待する。特に、広報支援部門、国際会議支援部門の整備を期待する。また、外国語が堪能な事務職員の確保も必要不可欠である。研究者が外国人留学生などのために事務書類の翻訳で時間をとられる現実は看過できない。	V.3(3)で、大学等の研究開発の実施体制の強化を掲げています。
833	V. 3. (3) ②	会社員	大学の研究活動推進に関わる人材養成のための、事務局体制強化の支援が必須であり、従来の事務局キャリアパスでは対応できない、新たな専門職的キャリアパス構築のための支援も必要に迫られている。	IV.3(1)②で、「博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化」を掲げています。
834	V. 3. (3) ②	その他	研究活動を効果的に推進するための体制整備について 博士課程の学生や修了者に対して、リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャン、知的財産専門家などになることをキャリアパスとして確立するという取り組みに賛同します。このほか、p33、34ページにも、これらを含め、PD、PO、科学技術コミュニケーターに関する記述があり、こうした人材の確保、育成は重要だと思います。ただ、これらの職は、非正規の不安定雇用になるのではないかと危惧しています。実際テクニシャンは、3年の有期雇用で、雇止めされるのが常で、キャリアアップにつながらないと声を多数聞きます。これは、科学技術政策の問題ではないかとも思いますが、研究支援人材が研究者から一ランク下にみられ、不安定な雇用に置かれ、キャリアアップも望めない状況にならないような制度設計を望みます。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。
835	V. 3. (3) ②	未記入	リサーチアドミニストレーター制度の導入は、研究者が研究に専念できるためにも重要だと思われる。これにより、有用な研究成果の創出が期待できる。	ご意見ありがとうございます。
836	V. 3. (3) ②	未記入	リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャンなどの職は、諸外国において大きな権限を与えられているところもあり、社会的な評価はとても高いといえる。我が国では、大学院を出れば、研究職に就くことが最も良いという風潮が根強く、テクニシャン等の職を希望する若手が少ないのではないかと危惧している。これまで、我が国では大学や研究機関の職員が全てのことを目に向けて研究活動を行ってきた。特に、最先端の分野で使われている測定装置は、日々のメンテナンスが欠かせず、装置のことを全て把握している専門職員の存在は非常に大きい。専門を分けてそれぞれの職域で全力を発揮できるシステムは是非推奨されるべきであり、そのためには、待遇面と社会的な地位の確立のために腰を据えてじっくりと取り組まなければならないと思う。単発の施策では、必ず頓挫してしまうので、長期的な政策の策定をお願いしたい。	ご意見ありがとうございます。
837	V. 3. (3) ②	研究者	研究活動を効果的に推進するための体制整備 博士学生が産業化に浸透しないのは極めて深刻な問題である。したがって、リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャンなどの有期雇用(最低3年)を設けることは大賛成である。 向学心、志のある学生が博士課程ではつらつと研究専念でき、将来の雇用も確保できるように、社会全体での緊急の取り組みが極めて重要である。授業料免除、学術振興会特別研究員の給与を減らし採択人数を増やす方策は、ぜひすすめてほしい。	ご意見ありがとうございます。
838	V. 4.	研究者	日本が先進国であり続けるためには、研究に投資をするべきだと思う。	ご意見ありがとうございます。
839	V. 4.	研究者	研究は本来知的好奇心から派生するものであり、直接社会に役に立てることを目指して行なうものではない。分野によっては、それが直結するものもあるが、全てがそうある必要もない。知的探求活動にこのような多様性があるからこそ、将来それが思いもよらない形で役に立つことがありえ、知的財産になり得るのだと思う。そのような観点に立脚すると、現在の競争的資金にたよった研究費というのは、その時代に人気のある分野のみ強化することとなり、知的探求活動の多様性を失うこととなる。大学であれば校費という名目の基盤研究費をもっと拡充することが最も重要であると思う。本来研究活動という知的探求活動には、効率性という概念を導入することはできないはずである。このような視点が、現在の日本の政策立案する側に欠如している。	ご意見ありがとうございます。
840	V. 4.	未記入	国立大学の施設の老朽化・狭小化は、機能面、安全面の双方において、もはや耐え難い状況にある。大学の研究施設は、我が国の知を生み出すための不可欠の研究環境であり、第3期基本計画期間中に国立大学の施設整備に特段の予算措置を講じることが必要である。	ご意見ありがとうございます。
841	V. 4.	団体職員	科学技術の発展には、お金がかかる。だからといって、減らすことをすると日本は世界から遅れをとることになるだろう。日本には、資源がほとんど無い。だからこそ科学技術の発展のためにも資金を投入すべきである。	ご意見ありがとうございます。
842	V. 4.	団体職員	官民合わせて対GDP4%以上という目標は、責任主体が不明確で、国家の計画に記述する目標としては不適切だと思います。	ご指摘の点につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
843	V. 4.	団体職員	天然資源の少ないわが国の成長は科学技術に支えられていることは周知のじつであり、科学技術関係経費の増額は必要である。しかし、4%という数字がどのようなもので、現状が何%ぐらいなのかを知ることで政策への理解を深めることができ、実現しやすいのではないかと思う。	ご意見ありがとうございます。
844	V. 4.	研究者	>・ 国は、2020年度までに、官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上にする。 国のGDPは赤字予算によってかさ上げされているのでGDP比の表現で予算要求は不適切。(これが認められたら際限なく赤字予算が大きくなります。)一般会計のX%とすべき。(景気によって変動してしまいますが、特に今回のサブプライム問題に発端する不景気は学界に責任があるのですから、もっと社会情勢にも学界の注意を向ける意味でもこの表記は必要です。)	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
845	V. 4.	未記入	国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%にする。(※ なお、記述の仕方については、答申までの間に引き続き検討。)とあります。 平成22年の科学技術白書72ページを見ると、「主要国等の研究費の推移を見ると、中国や米国が伸びている一方で、我が国は研究費の約8割を負担している民間の研究費の減少により平成20年度(2008年度)に9年振りの減少となった。その中で、基礎研究の支援において重要な役割を担うべき政府の負担割合が、我が国は主要国等で最も低くなっている。また、平成20年度(2008年度)の研究費の対国内総生産(GDP)比は3.80%、政府負担研究費の対GDP比は、0.68%となっている。」とあり、政府負担についての低さは際だっていることは明白です。この問題は解決すべき課題であり、大幅な伸びを強く希望します。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
846	V. 4.	その他	推進方策「(P)国は、政府研究開発投資のGDP比〇%にする。」については、諸外国では具体的な数値目標を設定し、研究開発投資の大幅拡充に取り組んでいることに鑑み、GDP値の数値目標をきちんと記載すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
847	V. 4.	研究者	以下の点について、改善を要望します。 今後5年間の研究開発投資のGDP比の目標数値を示すように要望したが、示されていない。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
848	V. 4.	研究者	「(P)国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%にする。(※ なお、記述の仕方については、答申までの間に引き続き検討。)」とあるが、諸外国では近年、明確な数値目標を設けて政府投資を飛躍的に増額させており、日本の科学技術政策を世界にアピールするにふさわしい、最大限の数値を明記すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
849	V. 4.	団体職員	政府研究開発投資のGDP比のパーセンテージを明確な数値目標としてあげるべきと考える。諸外国では、明確な数値目標を設定しておりそれを基に研究開発投資を増加させている。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
850	V. 4.	その他	推進方策の中で、政府研究開発投資を対GDP比〇%と数値目標が明確でない。数値を明確にし、その成果を知ることが大切と思われる。韓国などがスポーツに投資をし成功しているように、イノベーションが日本の唯一の競争力であるなら、今後もっと投資を上げるべきと考えられる。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
851	V. 4.	会社員	科学技術に対する国の考え方の、国際比較の指標として、政府研究開発投資の対GDP比の数値目標は明確にすべきである。内外に、国の科学技術に対する姿勢を示すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
852	V. 4.	研究者	資源・エネルギーに乏しい我が国が、厳しい世界情勢の中を生き抜き、また世界をリードするためには、継続的に科学技術を発展させるしかないとする。諸外国が積極的に研究開発投資を増加させている中、我が国も大幅に研究開発投資を増加し、研究の財政的基盤の拡充を図ることを強く要望する。その実現のためには、政府研究開発投資の対GDP比の明確な数値目標を掲げ、それを達成するための具体的な方策を提示する必要がある。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
853	V. 4.	団体職員	現在、諸外国との政府研究開発投資の差が大きくなりつつあるとの報道を目にする事が多い。明確な数値目標を掲げ、諸外国との差を埋める努力が必要と考える。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
854	V. 4.	団体職員	政府研究開発投資について諸外国などは明確な数値目標を設定しており、あやふやな%はやめて目標%を明確にすべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
855	V. 4.	団体職員	政府研究開発投資の対GDP比について、最低でも1%程度の数値目標を明示すべきである。官民合わせた数値目標だけでは、景気に大きく左右される民間投資に頼る形となり、国の計画を実現するための安定的な財源が確保できない。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
856	V. 4.	団体職員	国は、その責任を明確にする意味でも、「1%」に言及するべきである。 先のパブコメでも寄せられたことであるが、例えば、東京大学のIPMUのように、科学技術に税金が使われることについては多くの市民から、理解の得られているところである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
857	V. 4.	団体職員	今、一番日本がすべきことは、次世代を担う健全な若者達の育成である。資源の少ない我が国にとって、人材と科学技術は、国力の源泉である。OECD諸国、また、中国など新興国などでも、諸外国は大学等高等教育や科学技術に重点投資を行い、優秀な人材を育成しようとしている中で、我が国だけが投資の削減を続けていたのでは、国際的な競争に打ち勝つことは困難であるのみならず、将来にわたって我が国の国力が衰退していくことになる。国は、教育研究投資を国の基本政策としてきちんとした形で確保すべきである。我が国の高等教育機関に対する公財政支出は、OECD加盟国中、最低水準である。教育機関への公財政支出の対GDP比(高等教育、2006年)は、OECD各国平均では1.0%である。国は、政府研究開発投資の対GDP比について、OECDの平均並に、1.0%は措置すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
858	V. 4.	その他	第V章4節(p40)の「研究開発投資の充実」の「推進方策」にて保留扱いにされている「国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%」を、先進国並みの値である「1%」と明記すべきである。公共投資は資金が貯まるまでシートをかけて養生しておけばいつでも再開できるが、科学技術・イノベーション・教育三位一体振興は、いったん投資を減らしたら、もはや国際競争に勝ち残る回復力は無くなる。第三の国つくりの重大変革期の今、「勝負はこの5年！改革は今！」の国を挙げての投資が必須である。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
859	V. 4.	未記入	我が国の政府負担研究費割合が諸外国に比して低水準であること、民間企業の研究開発投資が厳しい状況にある中、政府の研究開発投資が呼び水となり、民間投資が促進される相乗効果が期待されること、諸外国が投資を拡充するための指標として対GDP比を掲げていること等の状況を踏まえれば、「国は、政府研究開発投資を少なくとも対GDP比1%にする。」などの明確な数値目標を掲げる必要があるのではないか。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
860	V. 4.	研究者	わが国の政府負担研究費割合が諸外国に比べて、低水準であることから、成長戦略の実行性を担保するためにも、研究投資を増加させている諸外国と肩を並べる指標のひとつとして、GDP比1%とする数値目標を掲げるべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
861	V. 4.	研究者	政府研究開発投資は、毎年確実に実施すべきであるため、GDPの1%とするなど明確な数値目標を掲げるべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
862	V. 4.	研究者	日本にとって国民という人材資源の活用は将来にわたって国力を維持するために必須であるが、特に科学技術分野の高度化と関連する人材の育成が急務であることはすでに共通の理解であると考えられる。国としていかに実施するかが問題となるが、短期的な視点、技術分野に偏りがちな民間にたよることに加え、政府が国策として長期的展望に立って推進すべき重要課題である。このため、政府研究開発投資の具体的な数値目標を上げるべきである。科学技術分野への人材の進出が長期的な観点から不可欠であることを考えると、児童、学生などが科学技術分野へ夢を抱き初等・中等教育時代から理科分野の勉強を自ら行うようにする必要があり、教育分野(大学を含む)への政府投資とは別に、政府研究開発投資として対GDP比1%を超える目標の明確な設定が必要と思われる。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
863	V. 4.	研究者	政府の研究投資額は国の科学技術政策の重要な方針を示すものであり、GDP比の1%とするなどの明確な数値目標を示すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
864	V. 4.	研究者	40ページ「(P)国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%にする。」の数値を、対GDP比「1%以上」にすることを申請する。その理由は、対GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべきであるから。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。同案文の直前の「国は、2020年度までに、官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上にする。」の文章がありますが、これをもって直ちに国からの研究開発投資が対GDP比4%であることを目標としていません。ここで言う「対GDP比4%」とは、「官民合わせた研究開発投資」ですので、政府からの予算と民間企業における予算を合わせて4%という意味です。景気が好調で民間企業の業績が上がれば、民間が4%のうち3%以上を出してくれば、政府は1%を出さなくてすむことになります。政府からの1%を保証していない文章です。したがって、案文の「〇%」には、国として明確な意志を持って予算を確保する姿勢を示すため、具体的な数値を明記する必要があります。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
865	V. 4.	研究者	(P)国は、政府研究開発投資のGDP比〇%にする。(※なお、記述の仕方については、答申までの間に引き続き検討。)例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべきと思われる。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
866	V. 4.	研究者	数値目標としてOECD加盟国の政府研究開発投資のGDP比平均である1%以上を明確に掲げるべき。数値目標がないと実効的な政策実現は難しい。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
867	V. 4.	団体職員	答申案V.4. <推進方策>における「(P)国は、政府研究開発投資の～」について、例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべき。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
868	V. 4.	未記入	例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべき。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
869	V. 4.	団体職員	科学技術予算の重点・集中配分、特に成長の可能性が高いバイオ関連予算の倍増 ・国家プロジェクトでは、バイオの基礎及び橋渡し研究を推進する。 ・科学技術予算・・・政府:現状 GDP比 約0.6% ⇒ 1.0%以上目標 民間: 3.0% ⇒ 3.0%以上目標 ・バイオ関連予算 約3,500~3,600億円 ⇒ 倍増 約7,000億円	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
870	V. 4.	研究者	意見募集文書には、「(P)国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%にする。」とあるが、対GDP比の1%以上とするなど明確な数値目標を掲げるべきではないだろうか。諸外国が急成長を果たし、日本の国際的な地位が危ぶまれる中、政府が明確な意志を持って研究開発投資に取り組むことが重要だと思われる。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
871	V. 4.	団体職員	例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべき。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
872	V. 4.	団体職員	例えば、対GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべき。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
873	V. 4.	研究者	資源のない我が国は、最近のレアアース問題にも見られるように、資源に関しては脆弱であり、これをカバーするためには研究開発しかない。その様な我が国の将来を支える研究開発費をGDP比の1%とするなど明確な数値を掲げて政策の実施を実行していただきたい。近隣のアジア諸国に対抗するためにも、10年、20年後の我が国の競争力をこれ以上衰退させてはならない。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
874	V. 4.	その他	「(P)国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%にする。(※なお、記述の仕方については、答申までの間に引き続き検討。)」と記載されているが、数値目標は明確に示すべきである。例えば、政府研究開発投資の対GDP比については、文部科学省の科学技術・学術審議会基本計画特別委員会の報告「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて～ポスト第3期科学技術基本計画における重要政策～」(平成21年12月25日)に、「政府研究開発投資の対GDP比1%を確保する」と提言されている。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
875	V. 4.	研究者	「国は、政府研究開発投資を対GDP比1%以上にする。」とあるが、GDP比の1%とするなど具体的な数値目標を掲げるべきです。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に示すべきです。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
876	V. 4.	団体職員	日本の政府研究開発投資が諸外国と比べてきわめて低い水準にあることは明白であり、ここは最低でも「GDP比の1%以上とする」とすべきであろう。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
877	V. 4.	研究者	本基本政策の推進のためには、具体的な予算の担保が無ければ絵に描いた餅に終わる。例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべきである。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現の意志を明確に表明する極めて重要な指標であることを十分に認識すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
878	V. 4.	研究者	例えば、GDP比の1%とするなど明確な数値目標を掲げるべき。諸外国は明確な数値目標のもと研究開発投資を増加させてきており、数値目標は政策実現のための重要なメルクマールであることを十分に認識すべき。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
879	V. 4.	研究者	日本の研究・教育に投資される経費が国の経済力に見合っていないことは数々のデータから明らかです。教育と研究は、資源の乏しい日本にあっては優秀な人材を育成するため、国として最も力を注ぐべき基本的な政策であります。政権がどう変わろうと国の基盤をなす事業についてはきちんと数値を設定して予算を確保すべきであると考えます。研究開発投資についてはGDP比1%とするなど、明確な数値目標を掲げるべきであります。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
880	V. 4.	団体職員	第V章4節(p40)の「研究開発投資の充実」の「推進方策」にて保留扱いにされている「国は、政府研究開発投資を対GDP比〇%」を、先進国並みの値である「1%」と明記すべきである。公共投資は資金が貯まるまでシートをかけて養生しておけばいつでも再開できるが、科学技術・イノベーション・教育三位一体振興は、いったん投資を減らしたら、もはや国際競争に勝ち残る回復力は無くなる。第三の国づくりの重大変革期の今、「勝負はこの5年！改革は今！」の国を挙げての投資が必須である。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
881	V. 4.	団体職員	4. 研究開発投資の拡充についての意見。ここ数年の厳しい国内経済状況において科学技術関連予算が減少することなく、増額が図られてきたことは評価できる。しかしながら、他の先進国や中国をはじめとする新興国が大幅な科学技術投資を行うなか、わが国が科学技術政策により中長期的に持続的な成長を目指すためには、より一層の研究開発投資が必要である。民間企業がより一層の努力をすることはいうまでもないが、求められるのは国の投資の増額である。現在の国の研究開発投資は対GDP比0.64%に留まっているが、従来の基本計画が前提としている対GDP比1%という目標値を明確に設定すべきである。さらにいえば、2020年を待たずその目標の早期実現を目指すべきである。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。

パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No	意見箇所	職業	ご意見	回答
882	V. 4.	会社員	本文中にも記されているように、世界的に科学技術に対する国の投資が大幅に拡充されている中で、日本政府の研究開発投資の対GDP比は低水準にある。科学技術イノベーションにより世界に先頭に立つためにもGDP比1%超、5年間で25兆円超への拡充が必要。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
883	V. 4.	公務員	文部科学省基本計画特別委員会の報告にあったと思うが、「国は、政府研究開発投資を対GDP比1%を目指す。」と書き込む事を提案します。併せて「国は、産官学それぞれの努力や新産業創設・NPO等の「新しい公共」の推進を図り、科学技術人財の育成とその有効活用のための雇用の確保と増加を進める。」というhuman resource側の目標も最後に提示する事を強く望みます。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
884	V. 4.	その他	政府・国が科学技術を推進しないと国際競争に立ち後れるばかりである。民間企業は利益追求の側面を排除できないので、基礎科学研究開発予算は国が恒常的な手当をする必要がある。対GDPで1.5%程度に押し上げることが望ましい。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
885	V. 4.	その他	国は、政府研究開発投資のGDP比〇%にする。 > 2%ではどうでしょうか。GDP自体が他国と比較して低いこともあると思いますので。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
886	V. 4.	その他	昭和の時代、他の先進国が開発した技術を応用して、さらに優れた物を作って日本は成長してきたが、先進国の先頭を走るようになった今、自ら新技術を作りださないといけない時ではないか。今、日本が停滞しているのは、応用する側から応用される側に立場が変わったのに、経済の仕組みが変わっていないことに原因があるのではないのでしょうか。国の発展は、国が責任を負うべきで、民間資本をあてにすべきではないと思います。たとえば、国の投資額を対GDP比3%など、数字を明記して国の責任を明確にすべきと考えます。韓国や中国に追い越され、このままでは、日本は衰退する一方だと思えます。新幹線や空港建設もいいですが、今は、日本の生き残りをかけて、少ない資源を福祉や教育、科学技術の発展に集中すべきだと思います。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
887	V. 4.	研究者	昨年訪問した中国のある大学において、3年前の訪問時と比べ、先端的研究設備の急速な拡充に驚嘆した。まさに、新興国が、科学・工学研究に対し、国家投資を急速に拡充している結果の一端に直面したと言える。5年後、10年後の我が国の科学・工学研究レベルの相対的衰退は、避けられない状況にある。これを打開するためにも、政府研究開発投資の対GDP比4%以上の前倒しを切にお願いいたします。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
888	V. 4.	研究者	例えば、政府研究開発投資を対GDP比5%にする、などと数値目標を明確にすべきではないか。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。
889	V. 4.	研究者	本文中「(P)国は、政府研究開発投資のGDP比〇%にする。(※なお、記述の仕方については、答申までの間引き続き検討。)」の具体的な数値目標を掲げるべきである。その数値としては、1%では先進国の中でも高い方なので、アメリカやドイツ並みの0.8~1%が妥当である。	V.4で、具体的な政府研究開発投資目標を設定しました。